

化学物質管理者^{※1} 専門的講習会【6時間コース】

開催
案内

令和6年4月から、
リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または
譲渡提供する事業場(業種・規模要件なし)では
化学物質管理者の選任が必要となります。



※1 労働安全衛生法の新たな化学物質 規制
労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令等の概要
<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000987253.pdf>

大阪環境カウンセラー協会（O E C A）では、労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習会（令和4年厚生労働省告示第276号と基発0907第1号）を開催いたします（共催：テクニル株式会社）。

貴社内の化学物質管理者育成に向けて是非お役立て下さい。

※修了証はテクニル株式会社より発行されます。

受講対象

リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など製造事業場以外の事業場

研修コース

6時間コース
科目詳細は裏面をご覧ください。

参加費

¥17,000(税込) お支払い方法：銀行振込(前払い)
資料代およびテキスト代を含みます。

日程・会場

回	日程	時間	会場
第1回	2024年1月24日(水)	10:00 ~17:30	大阪市中央区大手前1丁目3番 49号 大阪府立男女共同参 画・青少年センター（ド ーンセンター）

各回定員になり次第締め切らせていただきます。キャンセル待ちは受け付けておりません。

科目詳細

裏面にてご確認ください。

定員 50名

詳細・お申込み

大阪環境カウンセラー協会（O E C A）化学物質管理者専門的講習会【6時間コース】
<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>
WEBでのお申込みとなりますが、FAXを希望される場合は下記にご一報ください。

お問い合わせ先

大阪環境カウンセラー協会（O E C A）化学物質管理支援室

ホームページ：<https://www.osaka-eca.org/chemical-smso/>

Tel: 06-4391-0600 Fax: 06-6543-0607

